

男女共同参画コーナー

11月11日は「介護の日」

問合先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)

11月11日は「いい日、いい日」にかけて「介護の日」です。「介護」について考えてみませんか。

●介護をしている人の半数以上が仕事をしています

総務省統計局「平成29年就業構造基本調査結果」によると、介護をしている人は627万6千人（男性232万1千人、女性395万5千人）で、そのうちの55.2%（男性65.3%、女性49.3%）が仕事をしています。

また、介護・看護のために過去一年間に前職を離職した人は9万9千人（男性2万4千人、女性7万5千人）と前回調査（平成24年）と比べて、全体的には2千人減少していますが、男性は4千人の増加、女性は6千人の減少となっています。

●育児・介護休業法が改正されています

日本では近年、少子高齢化が急速に進行し、労働力人口の減少、地域社会の活力低下など、社会経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。

持続可能で安心できる社会を作るためには、男女ともに多様な働き方の選択ができるようにし、「就労と介護のどちらか」ではなく、「就労も介護もバランスよく」継続していけることが必要です。

こうした中、育児・介護休業法が改正され、「介護休暇」が時間単位で取得できるようになったり、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されたりしています。

介護休暇や介護サービスの利用を検討し、就労も介護も継続できるよう、みんなで考えていきましょう。

～女性に対する暴力をなくす運動～

問合先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

性暴力被害に悩んでいる人を見かけたら、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通番号（#8891はやくワンストップ）を教えてください。ワンストップ支援センターは、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一カ所で提供する相談窓口です。

また、警察の窓口として、各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながる全国共通番号（#8103ハートさん）もあります。

パープルリボンで連帯を！

パープルリボンは、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。パープル（紫）色のリボンを身に付けたり飾ったりすることで、被害者に「あなたは独りではない」と勇気を与えたり、社会に対してDV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待などあらゆる暴力の根絶を呼び掛けたりしています。

男女共同参画啓発パネルを展示します

問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

男女の違いにより生じる格差を意味する“ジェンダーギャップ”や、「男は仕事」「女は家庭」などと性別を理由に役割を固定的に分けてしまう“固定的性別役割分担意識”といった言葉を耳にしたことがありますか？

誰もが暮らしやすい社会を実現するために、改めて“男女共同参画”とは何か考えてみませんか。ふれ愛まつりへお越しの際は、ぜひご覧ください。

- 展示期間 11月12日(土)～13日(日)
- 展示場所 総合体育文化センター ラウンジ
- パネルの内容 「男女共同参画のキホン」